

## 令和3年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>Jリーグ開催時に、埼玉スタジアムへの交通手段として自転車での往来が多いため、元々道路整備のされていない狭い道を、マナーの悪い自転車ドライバーが走行し、地元住民とのトラブルになる事もしばしばあります。また、交通事故の原因にもなりかねません。その様な問題が深刻化する前に、道路整備をお願いします。</p> <p>具体的には都市計画道路の早期着手、埼玉スタジアムから南部領辻経由で三室地区へ抜けるアクセス道路の早期着工を希望します。</p> <p>(補足) 当該道路は都市計画道路・美園2号線にかかるもので、現計画の早期着手と美園2号線の三室地区への延伸を求めるものです。</p>	<p>・美園2号線の早期着手について 都市計画道路をはじめとする幹線道路を優先的に整備するため、現在、「さいたま市道路整備計画(第3期)」を策定し、限られた財源の中で早期に整備効果の発現が期待される路線を選定し、事業を実施しております。 都市計画道路美園2号線につきましては、計画決定されてはいますが、浦和東部第一特定土地地区画整理事業地区外の整備時期は未定です。 次期整備計画以降において検討してまいります。 【建設局 土木部 道路計画課】</p> <p>・美園2号線の延伸について 本市において、都市計画道路の決定当初は、人口増加による自動車交通や歩行者交通等の増加を想定して道路を計画しております。しかし、少子高齢化の進展や将来的な人口減少の見通しなどの社会経済状況の変化を受け、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、平成24年10月に「さいたま市道路網計画」を策定し、都市計画道路の抜本的な見直しを進めており、現在163路線(約370km)を都市計画道路として計画決定しております。 このため、美園2号線の延伸につきましては、計画の趣旨及び過去の経緯に照らして困難ではございますが、道路網計画は、概ね10年を目処に、社会経済状況や道路交通状況の変化、都市計画の考え方等、様々な観点から見直しを行うこととしておりますので、いただきました御要望は、今後の参考にさせていただきます。 【都市局 都市計画部 都市計画課】</p>
2	<p>LRT交通機関等での新都心駅～浦和美園への新交通システムの実現をお願いしたいです。</p> <p>(補足) LRT等新交通システムの整備について、新都心駅は一例です。浦和駅・大宮駅・市立病院、市民ニーズのある場所を巡回するルートの整備をお願いします。</p>	<p>交通政策審議会第198号答申に位置付けられた「東西交通大宮ルート(大宮～さいたま新都心～浦和美園)」については、さいたま市地域公共交通協議会に設置された東西交通専門部会にて検討を行っているところです。 実現にあたっては、人口動向や交通流動、まちづくりの方向性等を踏まえた需要予測や交通モードの選択、採算性の検討等を十分に行い、その上で、導入地域の方々やバス等関係機関との合意形成を図るなど、当該専門部会での協議等を踏まえ、引き続き検討を深度化してまいります。 【都市局 都市計画部 交通政策課】</p>
3	<p>南部領辻地区管内における道路整備はもちろんのことですが、併せて下水道生活雑排水の処理問題、また、夜間が暗いため、夜間照明の設置、併せて防犯カメラの設置等、課題は山積しておりますので、宜しくをお願いします。</p> <p>(補足) 茨城県境町の犯罪事件のようなことは、南部領辻地区でも起こり得ると考えております。カメラ付きの夜間照明を地区内に配備していただき、地域の安全を担保していただきたいです。</p>	<p>・下水道生活雑排水の処理について さいたま市では、生活排水処理の早期概成を目指し、地域特性に応じた公共下水道や合併処理浄化槽などの整備手法を定めた「生活排水処理基本計画」を策定し、公共下水道を整備する地域と合併処理浄化槽により生活排水処理を行う地域を定めております。 ご要望の南部領辻地区につきましては、東北自動車道以東を除き、本計画において合併処理浄化槽区域となっているため、公共下水道を整備する予定はございません。 【建設局 下水道部 下水道計画課】</p> <p>・カメラ付き公衆街路灯の設置について 本市では、大宮駅前など犯罪等の多発する主要駅前広場において、街頭防犯カメラの設置を進めております。 また、自分たちの地域は自分たちで守るという防犯のまちづくり推進条例の基本理念に基づき、市民が自主的に行う防犯活動の補完を目的として、自治会が設置する地域防犯カメラについて助成金を交付しておりますので、ご検討ください。 また、さいたま市では、夜間の交通安全対策として、公衆街路灯の設置を進めております。 【市民局 市民生活部 市民生活安全課】</p> <p>・公衆街路灯の設置について 公衆街路灯のご相談及び新規設置につきましては、緑区役所からし応援室が相談窓口となりますので、希望箇所がありましたらご連絡願います。 【緑区役所 暮らし応援室】</p>

令和3年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
4	<p>現在、一時停止や止まれものの標識がありません。綾瀬川側から来る車はカーブからの直進になり、T字路は加速をはじめてすぐの地点になります。また美園小学校東側の道路は、止まれの標識がないため車が道路に入り込んで止まることがあり危険です。一時停止の標識の設置をお願いします。</p>	<p>ご要望いただきました「一時停止の標識の設置」につきましては、所管が浦和東警察署交通課となっております。令和3年5月27日に現地を確認し、同日、この要望を担当者に書面にて提出いたしました。 【浦和東警察署】</p>
5	<p>美園小学校の南側の道路は、現在中学生の通学路になっております。街灯は小学校側に5台ありますが、灯りは暗く、左右が小学校と貯水池で民家がない上に通りが少なく危険を感じます。現在設置してある街灯を明るくして欲しいです、特に冬場は、日が暮れるのも早く一人で歩くのは不安を感じます。中学生は徒歩通学になりますので、ご検討をお願いします。</p>	<p>ご指摘いただきました、公衆街路灯の照度アップにつきましては、令和3年6月4日（金）に、既存の5基の公衆街路灯の照度を、LED8LからLED20VAに変更しました。 【緑区役所 暮らし応援室】</p>
6	<p>昨年の8月12日に当地では内水氾濫が発生しました。床上浸水1軒、床下浸水11軒、屋内浸水1軒、敷地内浸水15軒です。また、翌13日と9月4日にも、一部で床下浸水が発生しました。</p> <p>自治会では、暮らし応援室に消毒の依頼を行うとともに、市長宛てに雨水公共下水道の改善についての要望書を出しました（9月7日、下水道計画課）。</p> <p>8月12日の緑区降水量は87ミリであること、当地の排水能力は時間あたり56ミリであることを知りました。今度も排水能力を超える降水があった場合には、必ず内水氾濫が発生するということです。昨今の状況では時間56ミリの降水量は珍しくありません。</p> <p>その後、下水道計画課による現地調査はありましたが、改善についての具体的な連絡はいただいておりません。このことについて、現時点での進展状況と今後の見通しについての回答を求めます。</p>	<p>浅間下地区におきましては、昨年度の局所的大雨（R2.8.12、8/13、9/4）により、床上・床下浸水の被害が発生しており、R2.9.7付けで「雨水公共下水道の設備拡充に関する要望書」をいただき、R2.9.16に現地調査を行ったところです。</p> <p>当該地区に降った雨水は、梅の郷地区にある調整池に流入していますが、途中で梅の郷地区より流れてくる雨水管と合流しており、大雨時には流れが阻害されていることが懸念される場所です。</p> <p>このため、浅間下地区からの雨水が流れやすくなるよう、梅の郷地区の雨水管との合流箇所において、新たなバイパス管の整備について設計を進めているところです。</p> <p>今後につきましては、引き続き設計を進め、早期工事着手を目指してまいります。 【建設局 下水道部 下水道計画課】</p>
7	<p>同地区は国道463号・東浦和駅前通り・見沼台通りに囲まれた窪地を昭和50年頃に宅地開発された地域で、その後周辺の開発も進み開発前の農地も消え、現在の姿になっていますが、令和2年8月豪雨で今まで経験の無いような大雨に見舞われ、地区内の2カ所で浸水の被害が発生しました。</p> <p>温暖化の影響で、大雨は今後頻発する可能性が増えており、高い所から低い所へ雨水が集まるため、雨水配管の許容排水量を超えていると推定されます。</p> <p>また、排水蓋（グレーチング）が雨水によって周りから集められた落ち葉で埋まり、排水ができていないようなところもありました。</p> <p>緑区は多くのところが窪地を埋め立てた造成地であり、大雨による被害発生は共通した問題です。排水管の許容量の拡大や排水蓋の長穴形状・面積拡大など改善の計画を示してください。</p> <p>また、県が進めている芝川治水対策の調節池の活用（芝川右岸に整備中の調節池による浸水抑制）や別に浸水被害を解消するための調節池（見沼田んぼ内での調節池追加整備）等を計画できないでしょうか。</p>	<p>・市街地内の雨水排水設備について 本市の下水道による浸水対策につきましては、1時間当たり約56mmに対応できるよう、雨水管や雨水貯留施設の整備を進めております。</p> <p>ご要望の梅の郷地区におきましても、計画降雨に対する整備は概ね完了しており、現在のところ整備水準を引き上げる計画はございません。</p> <p>しかしながら、当該地区に降った雨水は、道路側溝から雨水管を流れ、梅の郷自治会館隣の調整池に流入していますが、途中で北側の浅間下地区からの雨水管と合流しており、大雨時には流下能力の低下が懸念される場所です。</p> <p>このため、当該地区の雨水が調整池に流入しやすくなるよう、新たなバイパス管の整備について設計を行っております。 【建設局 下水道部 下水道計画課】</p> <p>・道路側溝の蓋について ご要望のありました2箇所の道路側溝の蓋についてですが、6月11日に現地確認を行い、コンクリート蓋をグレーチング蓋に交換するよう業者に依頼しております。</p> <p>また、排水蓋が大雨時、周りから集められた落ち葉等により雨水が閉塞し冠水してしまうこともありますので、その際には、近隣の皆様に落ち葉等の撤去のご協力をいただけますようお願いいたします。 【緑区役所 暮らし応援室】</p> <p>・芝川調節池の活用について 芝川の調節池につきましては、河川の洪水を調整するための施設であり、かつ芝川への放流量は県より規制がかけられているため、当該地区の雨水を直接、芝川調節池に流下させることはできない状況です。 【さいたま県土整備事務所】</p>

## 令和3年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	<p>昨年度要望した芝川の八丁橋～調整池までの洪水対策(台風等による越水対策)について、その後の進捗を教えてください。</p>	<p>・芝川の改修事業について 芝川の改修事業についてですが、現在、埼玉県にて調節池の掘削作業を引き続き実施をしているところです。 今年度につきましては、調整池に係る河川構造物(護岸等)の設計を進めています。 なお、芝川の見沼通船堀周辺については、文化財に指定されているため、河川改修や応急工事が困難な状況は、昨年度から変わりありません。 【さいたま県土整備事務所】</p> <p>・念仏橋の架替事業について 未定の状態だった念仏橋の架替についてですが、次の3点について準備を進めているところです。 (1) 現在架かっている橋の撤去に係る設計 (2) 迂回路の設計 (3) 用地測量 【建設局 南部建設事務所 道路安全対策課】</p>
9	<p>令和元年台風第19号の際に自治会員宅で床下浸水が発生するなど、度重なる台風や記録的大雨で「せせらぎ遊歩道」周辺で水害が発生しています。 水害対策として、「せせらぎ遊歩道」暗渠のヘドロ撤去と井沼方公園内にある「大間木調整池」の水害被害の補修と定期的なゴミの収集を要望します。</p>	<p>せせらぎ遊歩道下にある大間木雨水幹線につきましては、定期的な点検をし、汚泥が堆積している場合には清掃を実施していきます。 また、大間木調整池内の通路の土砂流出につきましては、今後土留めによる対策を実施していきます。併せて、投棄されているゴミにつきましてもパトロールを強化し、回収作業を実施していきます。 【建設局 南部建設事務所 下水道管理課】</p>
10	<p>さいたま市唯一の「国指定史跡 見沼通船堀」を現地で学べる公園整備と「東浦和駅舎改修や周辺の街づくり」を要望します。</p>	<p>・見沼通船堀公園の整備について 見沼通船堀公園は、大間木公園を含む見沼代用水西縁から芝川までの約13.2haを区域として、国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した歴史と自然に触れ合える総合公園として整備することを計画しています。 現在は、グラウンドやドッグラン等として多くの方々に活用されている部分もありますので、そうしたニーズへの対応も考慮しながら、よりよい公園整備に向けて検討してまいります。 【都市局 都市計画部 都市公園課】</p> <p>・東浦和駅周辺のまちづくりについて 東浦和駅周辺につきましては、「中丸」「駒前」「中尾第一」「中尾第二」の各組合による施行と「浦和南部」の都市基盤整備公団による施行及び「東浦和第一」の市施行により土地区画整理事業が行われ、東浦和駅周辺を中心とした良好な住環境を兼ね備えたまちづくりを目指して整備が進められてきました。東浦和駅周辺を含む東浦和第一土地区画整理事業については平成14年12月6日の換地処分により事業が終了し、現在はJR東浦和駅の北西約1.5キロメートル、地区北側を国道463号、地区西側を県道さいたま川口線に接し、地区中央を第二産業道路が通過する面積約76.7ヘクタールの緑豊かな区域について、施行済地区との一体的なまちづくりが不可欠の為、さいたま市が施行者となり東浦和第二土地区画整理事業を進めているところです。御意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。 【都市局 まちづくり推進部 東浦和まちづくり事務所】</p>
11	<p>令和2年度の尾間木地区懇談会で議題にあげさせていただいた件で、近い将来に向け、町丁名ごとに自治会区域の変更が必要か否かを含め、協議会のようなものを設定してはと考えております。</p>	<p>ご提案につきまして、関係自治会(駒形自治会、会梅自治協力会)のご意向を確認し、「大間木一丁目の成立に合わせての自治会区域の変更は行わない」との協議結果をお伺いしました。 【緑区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>

## 令和3年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>東浦和中学校の西側を流れる水路（バイパス463号から国道463号までの区間）は蓋がなく、水路の両脇に高さ1mほどのネットフェンスは設けられているものの、人が落下する可能性があるほか、ゴミの不法投棄もあります。</p> <p>夏場になると水路から悪臭や蚊が発生し、環境衛生面も対策が必要です。水路を地下に埋め込むことは困難かと思いますので、せめて水路にコンクリート蓋を設けていただきたい。緑区のまちづくり推進事業として、生活環境の整備をお願いします。</p>	<p>排水路は雨水の速やかな排除を目的とした施設であり、治水安全上及び維持管理の観点から、原則として蓋掛けを行っていないため、実施することは難しい状況です。ガードレールのみで仕切られている箇所につきましては、転落防止対策として、新設フェンスを設置してまいります。</p> <p>また、水路清掃・草刈につきましては状況を確認して実施していきます。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 下水道管理課】</p>
13	<p>昨年度の地区懇談会で、駒前ふれあい公園内の掲示板の使用許可と移転について回答をいただきましたが、移転が実施されていないため、風が吹くと広報物が飛ばされてしまいます。掲示板の背を北側にする移転を年内に実施していただきたい。</p>	<p>駒前ふれあい公園の掲示板につきまして、令和3年度中の移設に向け、検討をしています。</p> <p>【都市局 南部都市・公園管理事務所 管理課】</p>
14	<p>自治会員の住居が本年2月に火災があり、全焼したところがありました。</p> <p>その住居はゴミ屋敷でもあったのですが、火災後そのまま放置されており、持ち主は火災保険が下りたら整理するとのことだったのですが、履行されていません。</p> <p>最近、蚊・ハエの発生や猫の住み着き、悪臭が生じており、近隣の住民から「洗濯物も干せずに困っている。なんとか改善する方法はないか」との相談が寄せられています。</p> <p>区役所に対応する限度を超えていると思いますが、具体的な対応・対策を考える相談窓口等の設置を検討していただきたい。</p>	<p>・市の空き家対策について</p> <p>近隣の管理不全な空き家については、区のくらし応援室において現地調査や所有者調査を行い、「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」や「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者へ指導等を行うなどの対応しております。</p> <p>近隣の管理不全な空き家に対する相談は、空き家が所在する区のくらし応援室で対応しているところですが、くらし応援室だけでは対応が困難な事例につきましては、空き家等の適正管理事務の総括をしております環境創造政策課がその他関係部局との連携を図りながら対応してまいります。</p> <p>【環境局 環境共生部 環境創造政策課】</p> <p>・ご相談の空き家への対応状況について</p> <p>くらし応援室において、所有者に連絡をとり、相談及び適正管理を行うよう指導を行いました。その後、所有者がNPO法人空家・空地管理センターに依頼し、ゴミ出しや解体に向けて現在、進めているところです。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p>